

D1 ライツシリーズ関係各位

ブルテン番号 No.2023-Lt-002

発行日 2023年8月24日

株式会社サンプロス D1 事業部

D1 JAPAN ORGANIZATION

D2 車両規定追記事項

D2 車両規定における下記条文に対し追加事項として 8.1.2) 8.1.3) を追加発行する。

記

8. トランスミッション、デフ

8.1.1) トランスミッションの変更は自由だが後進機能を有しなければならない。トランスミッション変更に伴うフロア部等の加工は、干渉部の打ち出し加工と補強を超えない範囲が許容される。

なお、バルクヘッドやミッショントンネル、フロア部を含むモノコックおよびメンバーに加工や補強が必要となる場合、必ず事前に『改造箇所詳細解説書』にて改造計画図と改造項目リストを D1JO へ提出し、必ず承認を受けてから改造作業を開始しなければならない。また製作途中の細部写真（製作状況）、完成後の写真を完成直後に D1JO に提出しなければならない。

8.1.2) プロペラシャフトの加工及び変更を伴うデファレンシャルケース形状の変更を行った車両は、

D1 車両規定 5. パワートレイン 5.4) に準じた 有効なプロペラシャフト・ループの装着を義務付けとする。

当該シャフトの両端のユニバーサルジョイントから 152 mm以内にシャフトを 360°囲うループ構造で、ループは必要最小径でなければならず 6.35 mm厚 × 51 mm幅以上のスチール製フラットバンド

または 1.6 mm厚 × 22 mm径以上のスチールパイプで、メインボディフロアに溶接または M8 以上のボルト&ナットで 4 か所以上により、確実に取り付けられていなければならない。

また破断の可能性が高い部位へのプロペラシャフトループの移設および追加を行う事。

8.1.3) プロペラシャフトの加工及び変更を伴うエンジン換装及び、トランスミッションケース形状の変更、フロントトンネルの切削溶接加工を行った車両は、

D1 車両規定 5. パワートレイン 5.4) に準じた 有効なプロペラシャフト・ループの装着を努力義務とする。

上記を D1 ライツ最終戦備北大会より適用する

以上
(株)サンプロス